

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月4日

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 鈴木 睦 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5421

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート部門長 伊丹 秀 典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 KDX江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881

【事務連絡者氏名】 東京支社長 鈴木 範 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本町本町一丁目7番2号 KDX江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

1【提出理由】

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関15行と締結したコミットメントライン契約に基づき、以下のとおり借入を実施いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) コミットメントライン契約の概要

契約の相手方の属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、系統金融機関、その他 計15行

契約形態

シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額8,000百万円）

担保の内容

無担保

財務上の特約の内容

(A)各年度の決算期の末尾における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

(B)各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

(2) 借入実施年月日ごとの借入に係る債務の元本の額及び弁済期限

借入実施年月日 2025年4月30日

(A) 借入金額

既存借入額5,600百万円を返済し、新たに5,680百万円の借入を実施いたしました。

(B) 弁済期限

2025年5月30日

借入実施年月日 2025年5月30日

(A) 借入金額

既存借入額5,680百万円を返済し、新たに5,680百万円の借入を実施いたしました。

(B) 弁済期限

2025年6月30日

借入実施年月日 2025年6月30日

(A) 借入金額

既存借入額5,680百万円を返済し、新たに5,680百万円の借入を実施いたしました。

(B) 弁済期限

2025年7月31日

借入実施年月日 2025年7月31日

(A) 借入金額

既存借入額5,680百万円を返済し、新たに6,080百万円の借入を実施いたしました。

(B) 弁済期限

2025年8月29日

借入実施年月日 2025年8月29日

(A) 借入金額

既存借入額6,080百万円を返済し、新たに5,920百万円の借入を実施いたしました。

(B) 弁済期限

2025年9月25日

以上